

土壌汚染情報公開台帳

(案件No 05—01 )

整理番号	110-0001	調整年月日・契機	令和5年4月26日	東京都環境確保条例116条1項			
所在地	目黒区中根二丁目76番4、78番1、78番2 (地番)			目黒区中根二丁目11番10号		(住居表示)	
訂正年月日・契機	令和5年8月3日 土壌地下水汚染対策完了届提出						
工場または指定作業場の名称	C. S. S株式会社(令和2年9月30日廃止)	面積	164	m <sup>2</sup> (汚染地)	442.09	m <sup>2</sup> (調査)	
汚染状況調査について特筆すべき事項							
当該土地において講じられた健康被害の防止又は周辺地下水		令和5年5月1日 116条4項による土壌地下水汚染対策計画書受理 令和5年7月7月24日 116条9項による土壌地下水汚染対策完了届出書受理					
当該土地に第122条第1項第2号の土壌がある場合は、その旨(汚染の原因が水面埋立材に由来する場合はその旨)							
当該土地が第54条第3項第1号に該当する場合はその旨							
当該土地が第55条第3項に該当する場合は、その旨							
当該土地が土壌汚染対策法の規定に基づき要措置区域又は形質変更時届出区域に指定された区域を含む場合はその		令和5年5月16日 土壌汚染対策法第11条第1項による形質変更時届出区域指定 令和5年9月7日 土壌汚染対策法第11条2項による形質変更時届出区域指定解除(全部)					
備考							
土壌の汚染状況	報告受理年月日	特定物質の種類	適合しない基準項目		汚染状況調査の受託者		
	令和5年4月1日	六価クロム	溶出量基準・第二溶出量基準		株式会社エンバイオ・エンジニアリング		
	令和5年4月1日	シアン	溶出量基準・第二溶出量基準		株式会社エンバイオ・エンジニアリング		
	令和5年4月1日	フッ素	溶出量基準		株式会社エンバイオ・エンジニアリング		

